



声の『花』

声①

ペットボトル、プラスチック、缶などの資源物はほかのごみと分けて資源物回収日に出していません。それでも収集してもらえないことがあり、収集のしくみがよくわかりません。ごみの分別などについて、説明するものを配布してもらえませんか？



答①

市は、ごみを燃やせるごみや燃やせないごみ、資源物、有害ごみなどに分けて収集しています。ごみの分別方法や収集日などは、毎年4月に市民カレンダー号外として「クリーンシティちとせ(下の写真)」を各世帯に配布し、市民の皆さんにお知らせしています。新しく市民になる方などには市民課の窓口や環境センター(廃棄物対策課)で配布しています。資源物の回収には、「4種資源物による回収」と「集団資源回収」があります。「4種資源物による回収」では、びんやペットボトル、缶、トレイなどの発砲スチロールを回収しています。透明または半透明の袋に入れて収集日にごみステーションに出してください。また、「集団資源回収」では新聞、雑誌、段ボール、鉄くず、紙パック、空き缶、ビールびんなどのくり返し使用できるびんを回収しています。回収は町内会で行います。詳しくはそれぞれの町内会にお問い合わせください。また、「有害ごみ」には乾電池、水銀の入った体温計や温

ごみの分別の手引きを配布していただきます。

《20歳代女性》

度計、蛍光管、スプレー缶、ガスライターなどがあります。これらは、透明または半透明の袋に入れ、油性ペンなどで「有害」と表示して燃やせないごみの日に出してください。なお、燃やせるごみ・燃やせないごみの指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」となります。電話申込制で戸別収集をしています。収集日は地区ごとに決まっています。そのほか、市が収集や処理できないものには、長さが2メートルを超えるものや重量が100キログラムを超えるもの、家電リサイクル法対象品、パソコン、タイヤ、バッテリーなどがあります。

これからも、千歳を住み良いきれいなまちにするために、ごみの分別についてご協力願います。

【廃棄物対策課廃棄物対策係】
☎(23)2110



ごみの分別などについて説明している「クリーンシティちとせ」

【ワンポイントメモ】

インフルエンザなどの感染が広がることを防ぐため、家族に感染した方がいるときは、鼻をかんだ後のティッシュペーパーや使用済みのマスクなどはビニール袋に入れてから燃やせるごみ袋に入れてごみステーションに出しましょう。

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどすべてを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】